

# 禁煙分野

更新日: 令和2年4月30日現在

\* 施設の詳細については、ホームページをご覧ください。

\* 取組内容は次の3つです。

ア 県・市町村・地区公民館・職場の主催の集会・研修会である程度定期的に禁煙や受動喫煙防止に関する講演や説明を行っている。

イ 自ら主催してある程度定期的に禁煙や受動喫煙防止に関する講演、シンポジウム、街頭宣伝、サークル活動等を行っている。

ウ その他健康政策課長が認定することが適当であると認める活動を行っている。

No.	地区	団員名	所在地	電話番号	ホームページアドレス	認定日	取組内容*
1	中部	くらし喫煙問題研究会	倉吉市旭田町18番地 中部医師会内	0858-23-1321	<a href="http://www.apionet.or.jp/~kurakin/">http://www.apionet.or.jp/~kurakin/</a>	平成20年10月3日	ア、イ
2	東部	とっとり喫煙問題研究会	鳥取市吉方温泉3丁目811-2 (安陪内科医院)	0857-26-6675	<a href="http://www.abe.or.jp/yuragi/ttpa">http://www.abe.or.jp/yuragi/ttpa</a>	平成26年9月8日	ア、イ